

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）や平成28年に発生した熊本地震など、わが国では過去10年間で震度7を計測した地震が3回発生しています。

国の中央防災会議によると、この地方でも駿河湾付近の南海トラフ（海底にある深い溝）を震源とする巨大地震が30年以内に発生する確率は、東海地震が88%、東南海地震が70%程度と高くなっています。



問合せ 都市計画課都市計画G 内線2414・2415

## 巨大地震はいつ起こるか分かりません

**過去の地震における被害等**

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約88%が建物の倒壊や家具の転倒に起因するものとされています。

建物に係る被害では、昭和56年5月以前のいわゆる旧耐震基準により建築された建物の約88%が破損しました。

また、熊本地震の主な被災地である益城町で行われた調査では、旧耐震基準の木造建物のうち、約95%が破損したことが確認されています。

旧耐震基準の木造建物は、現在の耐震基準で建築された建物に比べて地震に対する倒壊等のリスクが高くなります。

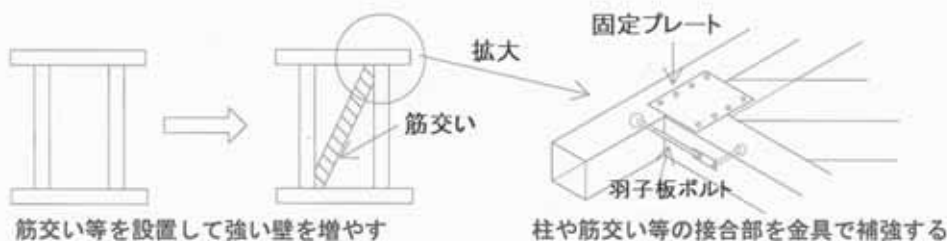
**住宅の耐震化**

建物を補強し、地震があっても倒壊しにくい構造とする方法の一つが耐震改修です。

国の中央防災会議による被害想定では、建物の倒壊による死者数は、南海トラフ巨大地震の場合、最大で約3万8000人と予想されていますが、耐震基準を満たす建物の割合が90%になれば、約2万1000人に減少すると予想されています。

こうしたことから、建物の耐震化を促進することは巨大地震から人命を守る方法として有効なものであるということが出来ます。

代表的な耐震改修の方法としては、柱の接合部に補強金具を設置することや、壁に筋交い等を設置すること、基礎部分を補強することなどがあります。



市では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅について無料の耐震診断を実施しています。また、診断により耐震性が不足していると判断された場合には、耐震改修や耐震シェルター、防災ベッドの設置などの耐震性を向上させる方策に対する補助制度をご利用いただけます。

(市政のひろば7月号でも、耐震診断・耐震改修に係る補助制度についてご紹介していますので、参考にしてください。)

また、今年度は新たに耐震性が不足する住宅の除却についても補助制度を設けました。

## 木造住宅除却費補助

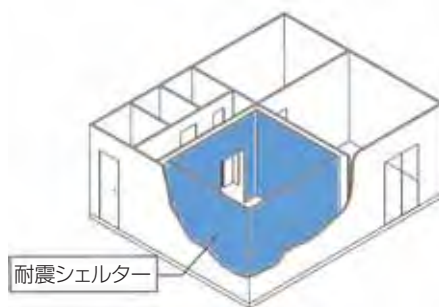
**対象** 平成28年度までに津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち、耐震性が不足する住宅で、簡易耐震改修工事および耐震改修工事の補助金を受けていないこと。

**補助限度額** 20万円

市の補助制度の活用を検討される場合は、事前に担当までお問い合わせください。

**申込・問合せ** 都市計画課都市計画G  
内線2414・2415

また、建物の耐震改修だけでなく寝室などの安全を確保するため、耐震シェルターや防災ベッドの設置も命を守るために有効です。



耐震シェルターイメージ図



## 家具の転倒防止

住宅は大丈夫でも、家具は震度4程度から転倒する恐れがあります。転倒した家具により避難経路をふさがれたり、転倒した家具に押しつぶされてしまえば、火災や浸水により命を落とす危険性が高まります。家の中で安全な空間を確保するためにも、家具の安全対策をしましょう。

すぐに実施可能な安全対策は、家具の配置を工夫することです。特に寝ているところに家具が倒れてこないよう、寝室にはなるべく家具を置かないようにしましょう。

また、安全な避難経路を確保するために、転倒した家具が出入り口をふさがないように配置を工夫しましょう。



家具の転倒防止には、金具等で壁に固定することが有効です。主な方法としては、L字金具等で壁に固定する方法や、天井との間にストッパーを入れる方法があります。また、引き出しや扉が地震の時に開かないように、ストッパーをつけることも有効です。

一度身の回りの家具の配置を確認し、家具の転倒を防止しましょう。

みんなを守るお家のいっしょ、  
チェックしてみましょー



## 7月から、家具転倒防止金具取付の申請受付が始まっています

市では無償で家具転倒防止金具の取付事業を行っています。平成28年度は158件の方にご活用いただきました。平成29年度も市内にお住まいの世帯を対象に200件の取り付けを予定しています。

(市政のひろば7月号で詳しくご紹介していますので、参考にしてください。)

**問合せ** 危機管理課危機防災G 内線2321・2322

9月1日(金)は「防災の日」

8月30日(水)～9月5日(火)は「防災週間」

「防災の日」は、大正12年に関東大震災の起きた日です。「防災週間」は、台風、地震などの災害についての知識を身につけ、備えをしようするための定められました。

また市では、第3日曜日を「家庭防災の日」としています。ご家庭において毎月定期的に防災・減災について話し合い、災害に備えましょう。



身近な対策の例

- ・保存のきく食品や水等の家庭用備蓄品を備えておきましょう。
- ・防災訓練などに積極的に参加し、いざというときに備えましょう。



・市からの情報や、気象・災害情報をいち早く取得できる「防災ほっとメール」に登録しましょう。

避難所・避難場所

・避難所は8小学校を先行して開設します。

・自主的に避難される場合は、食料・飲料水・防寒具等を各自で持参してください。

・ハザードマップは、いつでも目につく場所に保管しましょう。

※避難所・避難場所一覧、非常持ち出し品チェックリスト、家具転倒防止の方法など、市ホームページ(安心・安全↓防災)をご覧ください。

問合せ 危機管理課危機防災G

内線26222

防災ほっとメール登録方法

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☎<http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は、上のQRコードを読み込むことによって、簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のポケット料金がかかる場合があります(1メールあたり0～2円程度)。

サイレン吹鳴のお知らせ

市では、防災の日に、防災訓練の一つとして県が行う「あいちエイクアウト訓練」に連携して、サイレン吹鳴を次のとおり実施します。

日時 9月1日(金) 正午

吹鳴場所 市消防本部

市消防団(各分団車庫)

吹鳴方法 サイレン(1回)45秒

問合せ 危機管理課危機防災G

内線26222

9月1日(金)に民間金融機関が「斉防災訓練」を実施します

市内の銀行、信用金庫、農協などすべての民間金融機関(郵便局など一部を除く)では、東海地震の警戒宣言発令時を想定し、9月1日(金)に、原則、午前10時30分から5分程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。なお、詳細は、金融機関にお尋ねください。

問合せ 一般社団法人名古屋銀行協会

☎052-233-1785-1